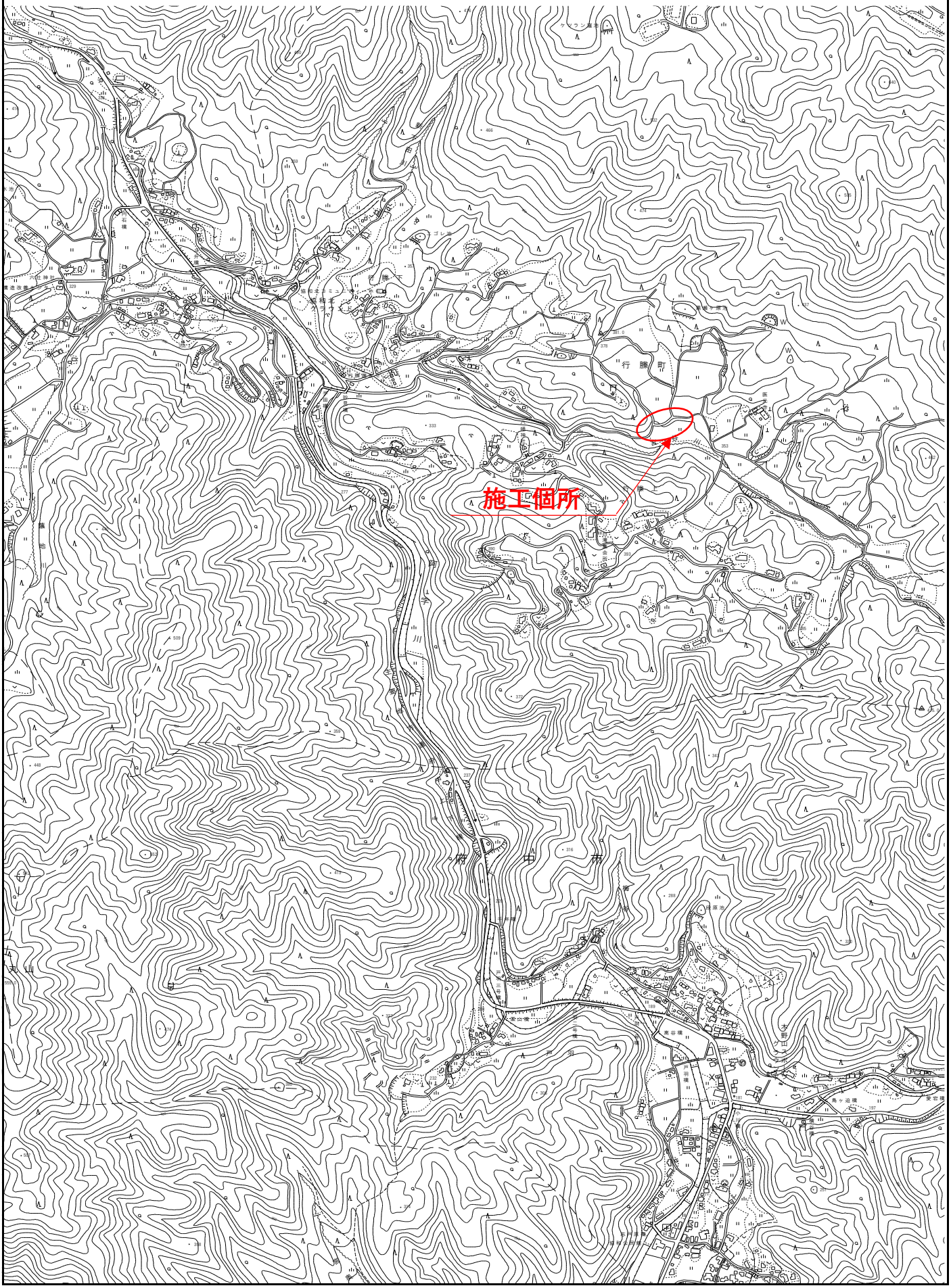
行縢角目線舗装補修工事

位　置　図



R8.9.1 改正

〔建設工事/最低制限価格〕

入札条件及び注意事項

1　入札方式

電子入札システム（以下「システム」 という。 ）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第４条第２項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

2　入札保証金

免除する。

3　契約保証金

（１）契約の保証を必要とする場合

契約保証金の額は、請負代金額の１０分の１以上（低価格入札による請負契約の場合は請負代金額の１０分の３以上）の額を契約時に納付すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。 また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

（２）契約の保証を必要としない場合

契約者が過去２年間に市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を２回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認める場合は、予定価格が３００万円未満の工事について免除する。

4　入札書の提出方法

（１）指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して３桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、３桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「００１」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

①　提出者の商号又は名称

②　入札書が在中している旨

③　当該入札等に係る建設工事等の名称及び開札日

5　工事費内訳書

（１）原則として、すべての競争入札において入札時に工事費内訳書の提出を求める。

（２）工事費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

（３）内容及び様式

①　記載事項

・　入札者の商号又は名称

・　代表者名（支店の場合は支店長名等）

・　工事名

・　工事費の内訳

② 工事費の内訳の記載について

工事費の内訳は、 配布した当該工事に係る仕様書の本工事費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

（仕様書の本工事費内訳書に記載してもかまわない。その場合、下記※１の項目は内訳書下段に記載すること。）

<土木関係工事>

本工事費内訳書：費目、工種、種別

<建築・設備関係工事>

内訳書：名称及び摘要欄記載の工種

諸経費は項目ごと（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）に記載すること。

※１ 次の項目についても記載すること

直接工事費のうち材料費、直接工事費のうち労務費、現場管理費のうち法定福利費の事業主負担額（建築関連工事の場合は工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額)、現場管理費のうち建設業退職金共済制度（建退共制度）の掛金、工事原価のうち安全衛生経費

※２ その他の工事で工事費内訳書を作成する場合は、原則として土木関係工事に準じて作成すること。

③ 様式

配布した当該工事に係る仕様書に準じて、原則Ａ４判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続きにより書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監理課へ持参のうえ提出すること。

・ 商号又は名称
・ 内訳書が在中している旨
・ 当該入札に係る建設工事の名称及び開札日

（４）提出を求めた工事費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

・ 工事費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
・ 無関係な書類である。
・ 他の工事の工事費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

・ 内訳の記載がない。
・ ゼロ計上の項目がある。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

・ 対象工事名に誤りがある。
・ 提出業者名に誤りがある。
・ 工事費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
・ 工事費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

６ 落札者の決定方法

（１）条件付一般競争入札

公告共通事項に記載の手続きによる。

（２）通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者

のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。ただし、抽選一抜け方式適用工事の場合、入札の執行順序が上位の工事において抽選で落札候補者となった者が、その後の入札において抽選で落札候補者となったときはこれを無効とする。

7　落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8　契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から５日（府中市の休日を定める条例第１条第１項に規定する市の休日を除く。以下同じ。）以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要な場合には落札決定の通知を受けた日から５日以内に仮契約を締結し、議決後本契約を締結するものとする。（議会の議決が必要な契約は、予定価格が１億５千万円以上である。）

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

9　設計図書等

（１）監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は５００円とし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等に保存されたもの）によるものとする。

１０　設計図書に対する質問及び回答

（１）条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

（２）通常型指名競争入札

質問書受付期間	指名の通知を行った日から３日間
質問回答期限	入札開始日の２日前
質問書提出方法	監理課に持参又はＦＡＸにより提出　FAX (0847)46-1535
回答方法	市ホームページで閲覧

１１　予定価格

（１）予定価格は、事前公表とする。（予定価格事後公表試行案件は除く。）

①　条件付一般競争入札の場合　　公告に記載のとおり

②　通常型指名競争入札の場合　　指名通知書に記載のとおり

（２）当該工事の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、予定価格を事前に公表した場合には、指名除外の対象となる場合がある。

１２　最低制限価格・調査基準価格

「最低制限価格」を設定している。

価格は、事後公表とする。

最低制限価格を下回る入札を行った場合は、失格とする。

１３　各会計年度の支払限度額

設定していない。

１４　前払金

予定価格が３００万円以上の請負契約を対象とし、その前払額は、請負代金額の１０分の４以内とする。

ただし、入札公告等で別に定めのあるものを除く。

１５　中間前払金

請負代金額の１０分の２以内とする。ただし、本市が中間前払金の支払条件を満たしていると認めたときに限る。

１６　部分払

請負代金額が５００万円以上の請負契約を対象とする。

１７　入札辞退等

（１）通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。

（２）通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

１８　建設リサイクル法

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号。以下「法」という。）第９条第１項に規定する「対象建設工事」を請け負おうとする者は、落札決定通知の日から５日以内に、発注者（工事担当課）に対して、「法第１２条第１項に基づく書面」 を提出し、法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について説明した上で、発注者（監理課）に対して、「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。

１９　公正な入札の確保等

（１）公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

①　入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為を行ってはならない。

②　入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

③　入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

④　入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。

（２）入札者が連合し、又は不穏の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。 また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果

①　明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、 談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。

②　明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

２０　地場製品の活用

工事用資材等については、 地場製品の積極的な活用に努めること。

２１　下請契約について

（１）社会保険等未加入対策について

①　受注者が、社会保険等未加入建設業者と一次下請契約することを原則禁止する。一次下請業者が社会保険未加入であることが判明した場合は、特別な事情がある場合を

除き、受注者に対して次の措置を行う。

措　　置	内　　容
指名除外の措置	契約違反に該当し、１か月(最大４か月)の指名除外を行う。
工事成績評定点の減点	指名除外措置に伴い、１３点(最大２０点)の減点を行う。
建設業許可行政庁への通報	一次下請業者に対しては、許可行政庁へ通報する。

また、二次以降の下請業者については、社会保険等に未加入であることが判明した場合は、建設業許可行政庁へ通報する。

② 受注者は、社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに基づき、下請企業の指導等に努めること。

③ 受注者は、下請企業との契約に当たっては、法定福利費を明示した標準見積書の活用等により、適正な法定福利費が確保されるよう努めること。

（２）当初工事請負代金額が３００万円未満の建設工事（舗装工事、法面工事、建築一式工事を除く。）において、「主たる部分」の下請負を行わないこと。

建設工事の主たる部分とは、以下に掲げるもの以外のすべての部分を指し、当該 「工事の主たる部分」 に該当するか否かの判断は、工事担当課の長及び監督員が行うものとする。

① 建設工事が一式工事である場合における他の工事種別に該当する工事
② 建設工事が専門工事である場合における他の工事種別に該当する付帯工事
③ 仮設工に該当する工事
④ 準備工に該当する工事
⑤ 雑工に該当する工事
⑥ その他基礎的又は準備的工事に該当する工事

また、設計図書において、あらかじめ下請負を認めない部分を指定する場合がある。あらかじめ指定された部分については、下請契約を締結することができない。

（３）市内業者へ発注する土木一式工事の施工に際して、工事の一部を下請させる場合は、以下に掲げるもの以外、原則市内に営業所を有する者に請負わせること。ただし、高度又は特殊な技術を要し技術的に対応できる業者が存在しない等の合理的な理由の届出がなされ承認する場合はこの限りでない。

【理由の届出の必要のない業種】

プレストコンクリート	法面処理	大工
左官	石	屋根
タイル	れんが	ブロック
鋼構造物	鋼橋上部	鉄筋
舗装	しゅんせつ	板金
ガラス	塗装	防水
内装仕上	機械器具設置	熱絶縁
電気通信	造園	さく井
建具	水道施設	消防施設
清掃施設		

（４）市外業者へ発注する工事について、下請負する場合には市内業者の積極的な活用に努めること。

２２　その他

（１）入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設工事執行規則、関係法令等及び設計

図書等の内容を承諾のうえ入札すること。

（２）この工事の予算措置について議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づく入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。

（３）提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合があるとともに、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。

（４）入札等に係る費用は、入札者の負担とする。

（５）「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。

（６）指名競争入札において、その入札が１であるときは無効とする。

〔建設リサイクル法対象工事〕
R8.4.1 改正

入　札　条　件

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号。以下「法」という。）第９条第１項に規定する「対象建設工事」（下記≪対象工事の定義≫参照）を請け負おうとする者は，法第１２条第１項に基づき，法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について記載した書面を交付して説明しなければならない。

また，請負契約の当事者は，法第１３条及び「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」（平成１４年国土交通省令第１７号。以下「省令」という。）第７条に基づき，①分別解体等の方法，②解体工事に要する費用，③再資源化等をするための施設の名称及び所在地，④再資源化等に要する費用について，請負契約に係る書面に記載し，署名又は記名押印して相互に交付しなければならない。

このため，対象建設工事の落札者は，次の事項に留意し，落札決定通知の日から５日以内に，発注者（工事担当課）に対して，「法第１２条第１項に基づく書面」を提出し，法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について説明した上で，発注者（契約担当課）に対して，「法第１３条及び省令第７条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合，契約を締結することができないものとし，落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。

なお，この場合，当該落札者は，契約保証の措置を行うために要する費用その他一切の費用について，発注者に請求できない。

(1) 「法第１２条第１項に基づく書面」は，別紙様式（12 条関係様式）により作成すること。
(2) 「法第１３条及び省令第７条に基づく書面」は，別紙（13 条関係様式）により作成すること。
(3) 「法第１３条及び省令第７条に基づく書面」中の「解体工事に要する費用」及び「再資源化に要する費用」は直接工事費とすること。
(4) 「法第１３条及び省令第７条に基づく書面」中の「再資源化に要する費用」は，特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用とし，再資源化施設への搬入費に運搬費を加えたものとすること。

≪対象建設工事の定義≫
「対象建設工事」とは，次の（ア）に示す特定建設資材を使用した若しくは使用する予定又は特定建設資材の廃棄物が発生する（イ）の工事規模の建設工事をいう。
（ア）特定建設資材（１品目以上）
①コンクリート
②コンクリート及び鉄から成る建設資材
③木材
④アスファルト・コンクリート
（イ）工事規模

工事の種類	規模の基準
建築物解体工事	床面積の合計　８０㎡以上
建築物新築・増築工事	床面積の合計　５００㎡以上
建築物修繕・模様替工事	請負代金の額　１億円以上
建築物以外の工作物工事	請負代金の額　５００万円以上

（注）解体・増築の場合は，各々解体・増築部分に係る床面積をいう。

〔建設リサイクル法対象工事〕
2010.4.1 改正

特 記 仕 様 書

１．工事受注者は，本工事により発生する特定建設資材廃棄物（特定建設資材（アスファルト・コンクリート，コンクリート及び木材）が廃棄物になったものをいう。）について，「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成１２年法律第１０４号。以下「法」という。）及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和４５年法律第１３７号。以下「廃棄物処理法」という。）を遵守し適正に処理しなければならない。

２．工事受注者は，その請け負った建設工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事以外の部分を他の建設業を営む者に請け負わせようとするときは，当該他の建設業を営む者に対して，法第１２条第２項に基づき，法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について，別紙告知書様式で告げなければならない。

３．工事受注者は，工事着手前に，「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を本工事の監督員に提出しなければならない。

４．工事受注者は，「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」に従い特定建設資材廃棄物が適正に処理されたことを確認し，工事完成時に，「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を本工事の監督員に提出しなければならない。

５．本工事で発生した建設資材廃棄物は，広島県（環境局）及び保健所設置政令市（広島市，呉市，福山市）が，廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設で処理すること。

但し，建設資材廃棄物が，破砕等（選別を含む）により有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理するものとする。

※　有用物：有価物たる性状を有するもの。有価物は客観的に利用用途に応じて適正な品質を有していなければ成らない。

６．本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，前記５．に掲げる施設のうち受入条件が合うものの中から，運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

別紙

(1)　再生資源利用計画書（実施書）様式１・イ
(2)　再生資源利用促進計画書（実施書）様式２・ロ
(3)　告知書様式

改正 R8.4.1

〔土木工事〕

仕様書共通事項

1　共通事項

（1）本工事の施工にあたっては、広島県制定「土木工事共通仕様書」並びに国土交通省制定「土木工事共通仕様書」に基づき実施すること。

（2）「設計図書」、「共通仕様書」若しくは「仕様書特記事項」の記載に相違がある場合、又は「設計図書」に定めのない事項については、別途監督員と事前に協議し、その指示に従うこと。

2　工期の設定について（契約約款第３１条関係）

本工事の工期は、１４日を限度として検査期間を見込んでいるので、工期末の１４日前までに工事を完成し、監督員に工事完成届を提出すること。

3　請負代金内訳書及び工程表の提出について（契約約款第３条関係）

（1）請負代金内訳書の提出について、入札時に工事費内訳書を提出した場合は、請負代金内訳書の提出について免除する。ただし、低価格入札等で調査が必要な場合は、別に詳細資料の提出を求める場合がある。

（2）工程表の提出は、工事請負代金額３００万円以上の工事に係る契約については免除する。工事請負代金額３００万円未満の工事に係る契約については、監督員と協議し、監督員の承認を受けた場合は免除とする。

4　施工計画書の提出について

工事請負代金額が３００万円以上の工事を受注した場合は、工事着手に先立ち施工計画書を監督員に提出すること。

5　現場代理人及び主任技術者・監理技術者の届出等について（契約約款第１０条関係）

（1）現場代理人及び主任技術者・監理技術者を定めて工事現場に置くときは、現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届を契約締結後１４日以内に提出すること。

（2）現場代理人及び主任技術者・監理技術者の配置については、「府中市発注工事における技術者等の適正配置について」によるものとする。

6　施工体制台帳の提出等について（契約約款第７条の２関係）

（1）建設業法第２４条の７第１項の規定により施工体制台帳を作成したときは、その写しを監督員に提出すること。（提出された内容が変更された場合を含む。）

（2）受注者は、施工体制台帳の記載事項を遵守し、工事の施工にあたること。

（3）受注者は、建設業法施行規則第１４条の６により施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示すること。

7　作業員名簿の提出について

監督員へ作業員名簿の提出を行うこと。

８　「建設業退職金共済制度」に係る発注者用掛金収納書の提出について

工事請負代金額が３００万円以上の工事を受注した場合は、金融機関が発行する掛金収納書を請負契約締結後１ヵ月以内に提出すること。なお、この期間内に収納書を提出できない場合は、あらかじめその理由及び証紙購入予定について申し出ること。

９　「工事実績データ」の作成について

受注者は、受注時又は変更時において請負代金額が５００万円以上の工事について、工事実績情報サービス（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は本契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き１０日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き１０日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き１０日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録をしなければならない。

なお、共通仮設費率に「ＣＯＲＩＮＳ登録にかかる費用」を見込んでいる。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」を工事打合せ簿により監督員に提出しなければならない。

１０　建設工事の主たる部分について

建設工事の主たる部分の下請を禁止する工事について、あらかじめ「主たる部分」を指定する場合は、次に掲げるものとする。

主たる部分	

記載のない場合は、当初工事請負代金額が３００万円未満の建設工事（舗装工事、法面工事、建築一式工事を除く。）において、「主たる部分」の下請負を行わないこと。

建設工事の主たる部分とは、以下に掲げるもの以外のすべての部分を指し、当該 「工事の主たる部分」に該当するか否かの判断は、工事担当課の長及び監督員が行うものとする。

①　建設工事が一式工事である場合における他の工事種別に該当する工事
②　建設工事が専門工事である場合における他の工事種別に該当する付帯工事
③　仮設工に該当する工事
④　準備工に該当する工事
⑤　雑工に該当する工事
⑥　その他基礎的又は準備的工事に該当する工事

また、「設計図書」において、あらかじめ下請負を認めない部分を指定する場合がある。

あらかじめ指定された部分については、下請契約を締結することができない。

〔建設リサイクル法対象工事〕
2010.4.1 改正

特 記 仕 様 書

１．工事受注者は，本工事により発生する特定建設資材廃棄物（特定建設資材（アスファルト・コンクリート，コンクリート及び木材）が廃棄物になったものをいう。）について，「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成１２年法律第１０４号。以下「法」という。）及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和４５年法律第１３７号。以下「廃棄物処理法」という。）を遵守し適正に処理しなければならない。

２．工事受注者は，その請け負った建設工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事以外の部分を他の建設業を営む者に請け負わせようとするときは，当該他の建設業を営む者に対して，法第１２条第２項に基づき，法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について，別紙告知書様式で告げなければならない。

３．工事受注者は，工事着手前に，「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を本工事の監督員に提出しなければならない。

４．工事受注者は，「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」に従い特定建設資材廃棄物が適正に処理されたことを確認し，工事完成時に，「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を本工事の監督員に提出しなければならない。

５．本工事で発生した建設資材廃棄物は，広島県（環境局）及び保健所設置政令市（広島市，呉市，福山市）が，廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設で処理すること。

但し，建設資材廃棄物が，破砕等（選別を含む）により有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理するものとする。

※　有用物：有価物たる性状を有するもの。有価物は客観的に利用用途に応じて適正な品質を有していなければ成らない。

６．本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，前記５．に掲げる施設のうち受入条件が合うものの中から，運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

別紙

(1)　再生資源利用計画書（実施書）様式１・イ
(2)　再生資源利用促進計画書（実施書）様式２・ロ
(3)　告知書様式

〔情報共有システム対象工事〕

2021.4.1 改正

特　記　仕　様　書

1　本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。

2　本工事で使用する情報共有システムは次とする。

広島県工事中情報共有システム（市町利用）

http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html

3　監督員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。（システム利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれている。）

4　工事完成時については、提出する必要のある工事成果品を電子納品すること。また、電子納品が困難な場合は、受発注者間で工事関係書類一覧表により事前協議すること。

5　受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

令和　　8　　年度

行縢角目線舗装補修工事

工 事 価 格

消費税相当額

工 事 費 計

府中市　行縢町　　地内

工　事　概　要

施工延長　L=145.0m
　舗装打換え　A=533m2
　アスカーブ　　L=14m

総括情報表

変更回数	0
適用単価地区	72 府中市
単価適用日	00-08.10.01(0)
諸経費体系	1 公共(一般)

	当世代	前世代
工種	06 舗装工事	
施工地域・工事場所区分	04 一般交通影響有り(2)	
復興補正区分	00 補正なし	
週休補正区分	00 補正なし	
現場事務所等の貸与区分	00 補正なし	
ＩＣＴ補正区分	00 補正なし	
冬期補正係数	00 補正なし	
緊急工事区分	00 通常工事 ０％	
前払金支出割合区分	00 補正無し	
契約保証区分	01 金銭的保証(0.04%)	

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

≪凡例≫

Co ･･･コンクリート　　As ･･･アスファルト
DT ･･･ダンプトラック　　BH ･･･バックホウ
CC ･･･クローラクレーン　TC ･･･トラッククレーン
RTC･･･ラフテレーンクレーン

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
舗装	1	式			Y1E02　　レベル1
道路土工	1	式			Y1E0201　　レベル2
掘削工	1	式			Y1E020101　レベル3
掘削 土砂 障害の無	10	m3			Y1E02010101レベル4
掘削 土砂 上記以外(小規模) 標準	10	m3			SPK26040001 00 単第0 -0001　表
残土処理工	1	式			Y1E020110　レベル3
土砂等運搬 土砂	10	m3			Y1E02011002レベル4
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し　距離10.0km以下(7.5km超)	10	m3			SPK26040002 00 単第0 -0002　表

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
残土等処分	10	m3			Y1E02011003レベル4
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
処分費 土砂	10	m3			F0010　　00 尾田部砕石
舗装工	1	式			Y1G0103　　レベル2
舗装打換え工	1	式			Y1G010302　レベル3
舗装版切断 アスファルト舗装版	13	m			Y1G01030201レベル4
舗装版切断 アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下	13	m			SPK26040304 00 単第0 -0003　表
舗装版破砕 アスファルト舗装版	533	m2			Y1G01030202レベル4
電共_舗装版破砕積込	533	m2			SPK26040377 00 単第0 -0004　表

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
殻運搬 アスファルト殻	16	m3			Y1G01030205レベル4
運搬(電線共同溝) アスファルト塊 DID区間無し 運搬距離11.5km以下(6.5km超)	16	m3			SPK26040380 00 単第0 -0005 表
殻処分 アスファルト殻	16	m3			Y1G01030206レベル4
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
処分費 アスファルト殻	38	t			F0020 00 尾田部砕石
不陸整正 補足材無	533	m2			Y1E02040101レベル4
不陸整正 補足材料無し	533	m2			SPK26040231 00 単第0 -0006 表
表層 舗装厚50mm	533	m2			Y1G01030211レベル4
表層(車道・路肩部) 平均幅員3.0m超 1層当り平均仕上厚50mm	533	m2			SPK26040241 00 単第0 -0007 表

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
縁石工	1	式			Y1E0206　　レベル2
縁石工	1	式			Y1E020603　レベル3
アスカーブ 再生細粒度アスファルト混合物(13)	14	m			Y1E02060304レベル4
アスカーブ 断面積215cm2以上235cm2未満 再生細粒度アスファルト混合物(13)	14	m			SPK26040245 00 単第0 -0008　表
仮設工	1	式			Y1E0215　　レベル2
交通管理工	1	式			Y1E021521　レベル3
交通誘導警備員	7	人			Y1E02152101レベル4
交通誘導警備員B	7	人			R0369　　00
＊＊直接工事費＊＊ #0020計=支給品等(材料),無償貸付					

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
共通仮設費率分					Z0019
計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊共通仮設費計＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費率分 計算情報…… 対象額…… 率……					前払補正率…
契約保証費 計算情報…… 対象額…… 率……					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
＊＊工事価格＊＊					
＊＊消費税相当額＊＊ 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊工事費計＊＊					
＊＊契約保証費計＊＊					

施工単価表

掘削　　SPK26040001　　単第0 -0001　表

土砂 上記以外(小規模)　　標準　　1　　m3　　当り

機械構成比:　27.65%　　労務構成比:　61.34%　　材料構成比:　11.01%　　市場単価構成比:　0.00%　　標準単価:　1,342.70000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排3 バケット容量0.28m3	27.65%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排出ガス対策型(第3次基準値) バケット容量0.28m3		MTPC00185 MTPT00185
運転手(特殊)	61.34%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	11.01%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1　土砂 E=7　標準			B=5　上記以外(小規模)		

施工単価表

土砂等運搬　　SPK26040002　　単第0 -0002　表

小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)　DID区間無し　距離10.0km以下(7.5km超)　1　m3　当り

機械構成比: 25.12%　労務構成比: 63.12%　材料構成比: 11.76%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価： 3,220.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 通称4t積級	25.12%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 通称4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00017T1 MTPT00017T1
運転手(一般)	63.12%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	11.76%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=39 距離10.0km以下(7.5km超)			B=5 バックホウ B容量0.28m3 D=1 DID区間無し		

施工単価表

舗装版切断　　SPK26040304　　単第0 -0003　表

アスファルト舗装版　　アスファルト舗装版厚15cm以下　　1　m　当り

機械構成比: 14.40%　労務構成比: 58.90%　材料構成比: 26.70%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価： 731.83000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
コンクリートカッタ バキューム式(超低騒音型)･湿式･E駆動 通称(切削深)20cm級ブレード径φ56cm	9.80%		コンクリートカッタ バキューム式(超低騒音型)・湿式・E駆動 通称(切削深)20cm級 ブレード径φ56cm		MTPC00164 MTPT00164
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	20.20%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	10.89%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
普通作業員	9.00%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
その他(労務)			その他(労務)		ER009
コンクリートカッタブレード 自走式切断機用 径45cm(18インチ)	22.47%		コンクリートカッタブレード 径18インチ		TTPC00394 TTPT00394
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	2.88%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
その他(材料)			その他(材料)		EZ009

施工単価表

舗装版切断　　SPK26040304　　単第0 -0003　表

アスファルト舗装版　　アスファルト舗装版厚15cm以下　　1　m　当り

機械構成比: 14.40%　労務構成比: 58.90%　材料構成比: 26.70%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価： 731.83000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
積算単価			積算単価		EP001
A=1 アスファルト舗装版 E=1 -(全ての費用)			B=1 アスファルト舗装版厚15cm以下		

施工単価表

電共_舗装版破砕積込　　SPK26040377　　単第0 -0004　表

1　m2　当り

機械構成比: 4.30%　労務構成比: 93.23%　材料構成比: 2.47%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価： 1,381.60000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>超小旋回バックホウ(クローラ,C機能付) 山積0.28m3(平積0.2)吊能力1.7t 排出ガス対策型(第1,2,3次基準値)低騒音	4.30%		バックホウ(クローラ型) 超小旋回型・クレーン機能付 バケット容量0.28m3 吊能力1.7t		KTPC00045 KTPT00045
普通作業員	54.33%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	23.45%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
運転手(特殊)	15.45%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	2.47%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001

施工単価表

運搬(電線共同溝)　　SPK26040380　　単第0 -0005　表

アスファルト塊　　DID区間無し 運搬距離11.5km以下(6.5km超)　　1　　m3　　当り

機械構成比:　24.60%　労務構成比:　62.33%　材料構成比:　13.07%　市場単価構成比:　0.00%　　標準単価:　3,179.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 通称4t積級	24.60%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 通称4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00017T1 MTPT00017T1
運転手(一般)	62.33%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	13.07%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2　アスファルト塊 C=7　運搬距離11.5km以下(6.5km超)			B=1　DID区間無し		

施工単価表

不陸整正　　SPK26040231　　単第0 -0006　表

補足材料無し　　1　m2　当り

機械構成比: 20.65%　労務構成比: 72.60%　材料構成比: 6.75%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価： 182.07000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
モータグレーダ 土工用・排2014 ブレード幅3.1m	16.56%		モータグレーダ 土工用・排2014 ブレード幅3.1m		MTPC00176 MTPT00176
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)	2.07%		ロードローラ マカダム 運転質量10t		KTPC00047 KTPT00047
<賃>タイヤローラ 質量13～14t 排出ガス対策型(2014年規制)普通・超低騒音	2.02%		タイヤローラ 運転質量13～14t		KTPC00074 KTPT00074
運転手(特殊)	35.73%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
普通作業員	14.71%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	11.49%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	10.67%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	6.75%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001

施工単価表

不陸整正　　SPK26040231　　単第0 -0006　表

補足材料無し　　1　m2　当り

機械構成比: 20.65%　労務構成比: 72.60%　材料構成比: 6.75%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価： 182.07000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
A=1　補足材料無し			E=1　-(全ての費用)		

施工単価表

表層(車道・路肩部)　SPK26040241　単第0 -0007　表

平均幅員3.0m超　1層当り平均仕上厚50mm　1　m2　当り

機械構成比: 1.32%　労務構成比: 10.25%　材料構成比: 88.43%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価： 1,891.80000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>アスファルトフィニッシャ(ホイール型) 舗装幅2.3～6.0m 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.84%		アスファルトフィニッシャ ホイール型 舗装幅2.3～6.0m		KTPC00060 KTPT00060
<賃>タイヤローラ 質量13～14t 排出ガス対策型(2014年規制)普通・超低騒音	0.13%		タイヤローラ 運転質量13～14t		KTPC00074 KTPT00074
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)	0.13%		ロードローラ マカダム 運転質量10t		KTPC00047 KTPT00047
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	3.69%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
運転手(特殊)	2.07%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	2.05%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	0.73%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009

施工単価表

表層(車道・路肩部)　SPK26040241　単第0 -0007　表

平均幅員3.0m超　1層当り平均仕上厚50mm　1　m2　当り

機械構成比: 1.32%　労務構成比: 10.25%　材料構成比: 88.43%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価： 1,891.80000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
再生加熱アスファルト混合物 再生密粒度(20)	80.48%		密粒度As混合物(20) [標準数量]平均仕上り厚50mm		TTPCD0038 TTPT00284
アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用	7.39%		アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用		TTPC00026 TTPT00026
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	0.47%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=4 平均幅員3.0m超 C=6 再生密粒度アスファルト混合物(20) G=2 小型車割増有 I=1 -(全ての費用)			B=50 1層当り平均仕上り厚(mm) E=2 PK-3 H=1 -		
【アスファルト混合物単価】 1層当り平均仕上り厚(mm)/1000*(アスファルト混合物単価(円)+各種割増合計値) 1層当り平均仕上り厚(mm):50.000(mm)					

施工単価表

アスカーブ　　SPK26040245　　単第0 -0008　表

断面積215cm2以上235cm2未満　　再生細粒度アスファルト混合物(13)　　1　m　当り

機械構成比: 3.71%　労務構成比: 53.78%　材料構成比: 42.51%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価： 1,275.90000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 通称2t積級	2.23%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 通称2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
アスファルトカーバ ガソリンエンジン駆動式 施工能力4.0～4.5m3/h	1.27%		アスファルトカーバ ガソリンエンジン駆動式 施工能力4.0～4.5m3/h		MTPC00055 MTPT00055
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	24.29%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	9.77%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
特殊作業員	9.02%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
運転手(一般)	7.66%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
その他(労務)			その他(労務)		ER009
再生加熱アスファルト混合物 再生細粒度(13)	41.17%		再生細粒度アスコン 13		TTPC00025 TTPT00025

施工単価表

アスカーブ　　SPK26040245　　単第0 -0008　表

断面積215cm2以上235cm2未満　　再生細粒度アスファルト混合物(13)　　1　m　当り

機械構成比: 3.71%　労務構成比: 53.78%　材料構成比: 42.51%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価： 1,275.90000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	0.93%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	0.34%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=6　断面積215cm2以上235cm2未満 C=2　小型車割増有 E=1　-(全ての費用)			B=2　再生細粒度アスファルト混合物(13) D=1　-		

行縢角目線舗装補修工事

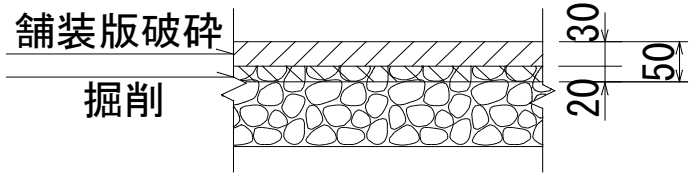
数量計算書

府中市行縢町

工 事 数 量 総 括 表

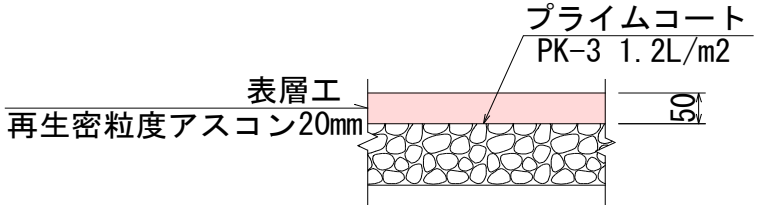
工事名			行縢角目線舗装補修工事					事業区分	
								工事区分	
工種・種別・細別				規格		単位	計算数量	計上数量	摘要
道路修繕						式	1.0	1	
	道路土工					式	1.0	1	
		掘削工				式	1.0	1	
			掘削	土砂		m3	10.7	10	
		残土処理工				式	1.0	1	
			土砂等運搬	土砂		m3	10.7	10	
			残土等処分	土砂		m3	10.7	10	
	舗装工					式	1.0	1	
		舗装打換え工				式	1.0	1	
			舗装切断	t=3cm		m	12.7	13	
			舗装版破砕	t=3cm		m2	532.6	533	
			殻運搬	アスファルト殻		m3	16.0	16	
			殻処分	アスファルト殻		t	37.6	38	
			不陸整正	補足材なし		m2	532.6	533	
			表層	t=5cm	平均幅員3.0m超	m2	532.6	533	
	縁石工					式	1.0	1	
		縁石工				式	1.0	1	
			アスカーブ	再生細粒度アスファルト混合物(13)	断面積225cm2	m	14.0	14	
	仮設工					式	1.0	1	
		交通管理工				式	1.0	1	
		交通誘導警備員				人	7.0	7	
				交通誘導員警備員B		人	7.0	7	

計　　第	道路土工	計　算　書



名　　称	規　　格		単位数量	面積	数　量	単位	備　考
施工面積					532.6	m2	計算書より 表層工と同じ
掘削	土砂	532.6×0.02			10.7	m3	
運搬処理	土砂				10.7	m3	
処分費	土砂				10.7	m3	

計　　第	舗装工	計　算　書



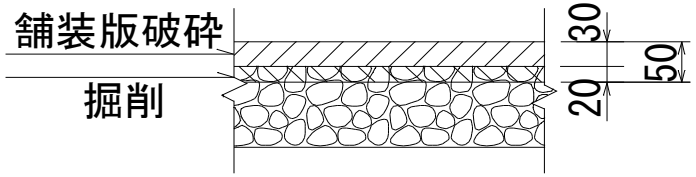
名　　称	規　　格		単位数量	面積	数　量	単位	備　考
アスファルト舗装工 　表層工	ｔ＝5ｃｍ				532.6	m2	計算書より
	平均幅員	532.6÷145.0			3.7	m	
舗装準備工 　不陸整正					532.6	m2	表層工と同じ

(No.)

計 第 表 舗装工 計 算 書

測 点	距 離	アスファルト舗装工									備 考
		表層工t=5cm									
		幅	平 均	平 積		平 均			平 均		
SECT 55.0		3.50									
SECT 60.0	5.0	3.50	3.50	17.5							
SECT 80.0	20.0	3.40	3.45	69.0							
SECT 100.0	20.0	4.10	3.75	75.0							
SECT 120.0	20.0	3.80	3.95	79.0							
SECT 133.0	13.0	4.30	4.05	52.7							
SECT 139.0	6.0	5.00	4.65	27.9							
SECT 140.0	1.0	4.00	4.50	4.5							
SECT 150.0	10.0	3.50	3.75	37.5							
SECT 160.0	10.0	3.50	3.50	35.0							
SECT 180.0	20.0	3.50	3.50	70.0							
SECT 190.0	10.0	3.10	3.30	33.0							
SECT 200.0	10.0	3.20	3.15	31.5							
				m2							
合計	145.0			532.6							

計　　第	取壊工	計　算　書



名　　称	規　　格		単位数量	面積	数　量	単位	備　考
アスファルト 舗装版撤去	ｔ＝3ｃｍ	532.6			532.6	m2	計算書より
		532.6×0.03			16.0	m3	体積
		16.0×2.35			37.6	t	重量
舗装版切断	ｔ＝3ｃｍ				12.7	m	計算書より

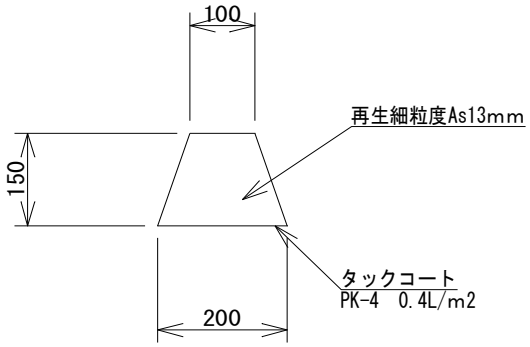
(No.)

計 第 表 取壊し工 計 算 書

測 点	距 離	アスファルト舗装取壊し									備 考
		舗装版撤去 (t=5cm)			舗装版切断(t=5cm)						
		幅	平 均	平 積			幅		平 均		
SECT 55.0		3.50					3.5				
SECT 60.0	5.0	3.50	3.50	17.5							
SECT 80.0	20.0	3.40	3.45	69.0							
SECT 100.0	20.0	4.10	3.75	75.0							
SECT 120.0	20.0	3.80	3.95	79.0							
SECT 133.0	13.0	4.30	4.05	52.7			6.0				
SECT 139.0	6.0	5.00	4.65	27.9							
SECT 140.0	1.0	4.00	4.50	4.5							
SECT 150.0	10.0	3.50	3.75	37.5							
SECT 160.0	10.0	3.50	3.50	35.0							
SECT 180.0	20.0	3.50	3.50	70.0							
SECT 190.0	10.0	3.10	3.30	33.0							
SECT 200.0	10.0	3.20	3.15	31.5			3.2				
				m2			m				
合計				532.6			12.7				

計　　第	縁石工	計　算　書

アスカーブ



名　　称	規　　格				数　量	単位	備　考
アスカーブ					14.0	m	
	断面積	1/2×（10+20）×15			225	c m2	